

法人（事業所）理念		利用者一人ひとりの自己選択と自己決定を尊重し、利用者が地域社会の中で安心して生活し、あらゆる分野の活動に参加することができ、希望と喜びに満ちた人生を送ることができるよう、その実現に向け誠心誠意努めます。						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。 利用者一人ひとりが、その有する能力を活用し、社会を構成する一員として、社会、経済、文化等の活動に参加できるよう支援します。 						
営業時間		登校日	13時	30分から	17時	15分まで	送迎実施の有無	あり（ルート・時間により応相談）
		休校日	8時	30分から	17時	15分まで		
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 排泄や衣類の着脱、片付け等、日常生活上のスキルが身につくよう段階的な支援を行います。 学校の宿題やパソコンを使った学習等時間を設定し、学習習慣が身につくよう支援します。 調理体験等の活動を行い、食に対する興味と知識を育みます。 日々の体調確認及びてんかん発作や身体状況に応じた適切な対応を行い、安心して過ごすことができるよう支援します。 						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 簡単な運動を行い、体の使い方を学びます。また、学校の長期休み中等は市内の体育館等で運動も行います。 お絵かきやアイロンビーズ制作、工作等から選択する創作活動を実施し、指先の機能向上と創造性を養います。 季節に応じた散歩や外遊び、水遊び等の戸外活動を通じて環境に触れ、自然を愛する心と興味を培います。 						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 発達上の特性に配慮した環境調整（構造化、視覚的な情報提示、タイマーの利用等）を行い、安心して活動できるよう配慮します。 感覚過敏などに対して自らが環境を調整する力が身につくよう、職員がアドバイスをします。 						
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 職員は利用者の話を傾聴し、言語化することで本人が自分の気持ちに気付くことができるよう支援します。 職員が話し方のモデルを示す等しながら、適切な言葉使いを学ぶことができるよう支援します。 必要に応じて絵カードやジェスチャーなど、言葉以外でのコミュニケーションについても支援します。 様々な場面で選択の機会を提示し、「選ぶ」「伝える」経験ができるよう配慮します。 						
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びやグループ活動を通じてお友達と一緒に活動する経験を積み、集団でのルールを学ぶことができるよう配慮します。 職員は利用者同士の関わりを見守りながら、必要に応じて関係の調整を図ります。 必要に応じて個別での振り返りや、ソーシャルスキルトレーニング等を行います。 						
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 家庭連絡帳や送迎時の申し送り等により、日常的な情報共有に努めます。 必要に応じて面談等を実施し、発達上の課題の共通理解ができるよう配慮します。 						
移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 本人、保護者の意向を確認しながら、必要な情報の提供等を行います。 ご家族、相談支援事業所と連携して支援を行います。 						
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じてご家族や学校、他事業所等と支援担当者会議等を行い、情報共有を図ります。 地域の体育館や公園等、公共施設を利用し、地域資源を活用しています。 実習生やボランティアの受け入れ、防災の取組等で地域との連携を図っています。 						
職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 法人として研修規程を定め、事業所内外の研修に参加する機会を設けて職員の資質向上に努めています。 虐待防止や意思決定支援、支援技法など職員が様々な研修を受けられるよう配慮しています。 						
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> 調理体験（毎月）、ハロウィン、クリスマス、節分等季節の行事 ドライブ外出 他 						